

## 公立学校施設整備（空調設備）の財政支援の拡充に関する緊急要請

学校施設は児童生徒が学習・生活する場であるのみならず、災害発生時の重要な拠点であるとの認識のもと、各自治体においては、構造体及び非構造部材の耐震対策を優先的に進めてきたところである。また、老朽化した学校施設の長寿命化や、児童生徒が安心して学校生活を送るための教育環境の整備など様々な課題に対応するため、計画的な改修・整備を推進している。

そのような中、今年は記録的な猛暑が続き、教室をはじめ学校施設内の気温も上昇し、各学校の教室内の WBGT（暑さ指数）の数値が危険指数と言われる 31 度を超える学校が多数見受けられるなど、授業をはじめ学校生活を送るにも厳しい状況となり、児童生徒に対する熱中症対策が喫緊の課題となっている。

また、市民や保護者からも、児童生徒の安全を心配し、学校施設への空調設備の設置を願う声が、各自治体に多数寄せられているところであるが、全国の中核市の公立学校においては、未だ普通教室等への空調設備の完全設置には至っていない現状がある。

児童生徒が安全安心に、集中して学習に取り組める環境を整えるためには、空調設備の設置は必要不可欠であり、各自治体では学校施設整備の優先順位の見直しが急務となってきている。

については、児童生徒の安全で安心な教育環境の整備を着実に実施できるよう、国の責任において次の事項について早急に措置を講じるよう強く要請する。

- 1 学校施設への空調設備の設置に関し、学校施設環境改善交付金を確実に交付するとともに、算定割合の嵩上げや算定方法の見直しを検討すること。
- 2 公立学校施設における良好な教育環境の整備を計画的に進められるよう、必要な財源を着実に確保すること。

平成 30 年 8 月 22 日

中核市市長会